

令和7年9月3日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

令和7年9月3日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第7号並びに

議案第1号から第9号までの上程説明

第4 休会の件

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和7年9月3日（水）午前10時00分 開会

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから令和7年茂原市議会9月定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

---

☆ ----- ☆ -----

午前10時00分 開会

○議長（向後研二君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

☆ ----- ☆ -----

### 議会運営委員会委員長の報告

○議長（向後研二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開催し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 工藤孝弘君。

(議会運営委員会委員長 工藤孝弘君登壇)

○議会運営委員会委員長（工藤孝弘君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月4日に招集告示された令和7年9月定例会の運営について、8月4日及び8月27日に委員会を開会し、種々協議いたしましたので、その結果について報告いたします。

まず、会期については、認定案7件、議案9件並びに一般質問通告者13人を勘案し、本日から9月18日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、「会議録署名議員の指名」、「会期の決定」、「議案の上程説明」を行うことといたしました。

9月4日から9日までは、議案等調査のため休会。

9月10日、11日は、一般質問をそれぞれ5名ずつ行い、12日は、一般質問を3人行った後に「議案質疑後委員会付託」を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願います。

また、認定案第1号「令和6年度茂原市一般会計決算認定について」は、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査とすることといたしました。委員会は11人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名とい

いたします。

認定案第2号から第7号までの特別会計及び公営企業会計決算認定についても、所管委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査とすることといたしました。

9月13日から17日までは、報告書作成等のため休会、最終日9月18日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（向後研二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

---

### 諸般の報告

○議長（向後研二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和7年5月臨時会並びに6月定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあると思いますので、お願いします。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関する事項について、専決処分した旨の報告がありました。

---

### 議事日程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付しておりますので、それにより御了承願います。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

9番 工藤孝弘君

10番 河 野 英 美 君  
の2名を指名します。

---

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆

### 会 期 の 決 定

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から18日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から18日までの16日間とすることと決定しました。

---

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆

### 議 長 の 報 告

○議長（向後研二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、令和6年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和6年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

---

### 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件並びに議案9件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） おはようございます。本日から、令和7年9月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、4月から実施しておりました「令和6年度住民税非課税世帯給付金給付事業」につ

きましては、7月15日の支給をもって事業が完了いたしました。総支給額は2億7847万円で、3万円を8693世帯に、2万円の子ども加算を884人分、518世帯に支給いたしました。

次に、公共施設等跡地利活用につきましては、8月6日に株式会社コスマスイニシアと旧ひめはるの里の利活用に係る契約を締結いたしました。今後、事業者による整備を経て自然環境を活かしたアウトドアドッグリゾート施設として、来年5月頃の開園を目指していくと伺っております。また、9月1日には株式会社リーフ・テック・パートナーズと旧二宮小学校の利活用に係る契約を締結いたしました。校舎を活用した屋内水耕栽培により、10月頃からバジルなどの栽培、収穫、販売を行っていくと伺っております。今後も引き続き、空き公共施設の有効活用に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、8月4日に茂原市公共施設等包括管理業務委託の公募型プロポーザル募集要項を公表し、現在参加申込みを受け付けているところでございます。また、施設における省エネルギー化を進めるESCO事業につきましては、大和リース株式会社による調査結果がまとまり、事業実施に向けた詳細な協議を進めております。今後も経営戦略的な視点から、民間事業者のノウハウを活用し、公共施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、6月21日に「大相撲鎌山部屋ふれあい相撲」を市民体育館相撲場で開催いたしました。力士の迫力ある稽古や子どもたちが力士に挑戦する姿などを約550人の来場者に御覧いただき、相撲の魅力を身近に感じていただきました。また、10月13日のスポーツの日に開催予定の「第9回もばらタッチバレー千葉県大会」につきましては、現在、市内外から92チーム、465人の参加申し込みをいただいております。令和9年度には、本市で全国高校総体バレーボール競技の開催が予定されておりますので、茂原市発祥のスポーツである「タッチバレー」の普及を図り、多くの市民の皆さんに気軽に体験いただくことでバレーへの興味を喚起し、スポーツ・レクリエーションの推進に努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

放課後児童健全育成事業の充実につきましては、8月1日から8月30日の期間、新たな夏期学童クラブを関東天然瓦斯開発株式会社所有の厚生会館において開設いたしました。開設期間中は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童30名が利用され、安全・安心に過ごしていただくことができました。今後も引き続き、子育て環境の充実に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

観光振興につきましては、関東屈指の夏まつり「第71回茂原七夕まつり」を7月26日、27日の2日間にわたり開催いたしました。趣向を凝らした七夕飾りで会場を華やかに彩るとともに、市民の皆さんに様々なイベントに御参加いただきました。期間中は猛暑にも関わらず多くのお客様で賑わいましたが、エアコンを完備した救護所2か所に加え、新たにクーリングシェルター1か所を設置し、熱中症対策を講じたことなどにより、大きな事故もなく、全てのイベントを無事終了することができました。御協力をいただきました市民の皆さん、市内企業、関係機関の皆さんに心より感謝申し上げます。

次に、安全安心について申し上げます。

内水対策の推進につきましては、8月に八千代地区における下水道管の増補管整備工事の契約を締結し、工事に着手したところでございます。今後も早期の完成に向けて取り組むとともに、更なる排水能力の増強を図ってまいります。

防犯体制の充実につきましては、自治会が実施する防犯カメラの設置に対し、補助金を交付する「茂原市防犯カメラ設置費補助金」の受付を7月から開始いたしました。警察との協議が調っていること等の要件を満たす必要がありますが、1台につき30万円を上限に、購入費及び設置工事費などの対象経費の4分の3を補助いたします。今後も地域の防犯活動の支援に努めてまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

地域公共交通につきましては、10月1日から市民バス「モバス」の東部コースに新たなバス停「カスミ東郷店」を設置し、店舗入口付近での乗り降りを可能とすることにより、利用者の移動負担の軽減を図ってまいります。今後も引き続き、市民の皆さんとの声に耳を傾け、利便性の高いサービスへの改善を目指してまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案7件、補正予算1件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、その他3件の合計16件でございます。

認定案第1号から認定案第7号までは、令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算の認定についてでございます。

一般会計につきましては、歳入総額は360億438万5953円、歳出総額は349億8194万4987円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は9億4242万5000円の黒字決算となりました。

また、特別会計につきましても全会計黒字決算となり、公営企業会計であります下水道事業会計、農業集落排水事業会計も当年度純利益が生じました。

今後も、引き続き健全な財政運営及び経営に努めてまいります。

次に、議案第1号「令和7年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出にそれぞれ2億876万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ343億2571万9000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「茂原市鈴木孝行青少年健全育成振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」は、御寄附いただいた資金を積み立てるための条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第6号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」は、標準下水道条例の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第7号「契約の締結について」は、旧茂原市民会館及び旧茂原市中央公民館解体工事について、契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号「変更契約の締結について」は、内水対策関連工事（東茂原その4）について、変更契約の予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号「損害賠償額の決定について」は、裁判所から示された和解案により和解するにあたり、損害賠償額が100万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案しております16案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります認定案第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第1号「令和6年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定」につきまして御説明申し上げます。

歳入合計は360億438万5953円となり、対します歳出合計は349億8194万4987円となりました。

「3. 岁入歳出差引額」は10億2244万1000円となり、「4. 翌年度へ繰り越すべき財源」が8001万6000円であることから、「5. 実質収支額」は9億4242万5000円となり、黒字決算となりました。「6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額」につきましては、6億円を翌年度へ繰り越さずに財政調整基金に編入いたしました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、令和5年台風13号に伴う公共土木施設災害復旧事業債の減等による市債の減等があったものの、普通交付税の追加交付等による地方交付税の増、定額減税減収補てんによる地方特例交付金の増等により、11億8751万9011円、3.4%の増となりました。

一方、歳出におきましては、令和5年台風13号に伴う各種事業の減等があったものの、定額減税補足給付金給付事業の皆増、内水対策関連事業の増等により、11億1479万1189円、3.3%の増となりました。

次に、歳出の概要につきまして申し上げます。詳細は、お手元に配付してございます「令和6年度主要施策の成果」により御報告いたします。

まず、2款総務費でございますが、ふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費について、返礼品やふるさと納税ポータルサイトを拡充し、記念品発送等業務委託料やポータルサイト利用料等で1億713万円を、防災行政無線施設事業について、非常災害時において、県と情報連携するため必要な設備の再整備に係る負担金等で1943万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、3款民生費でございますが、介護給付事業について、障害者に係る生活介護費、施設入所支援費等で12億6940万円余を、後期高齢者医療事業について、健康診査委託料や千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金等で10億3828万円余を、放課後児童健全育成事業について、公設学童クラブの運営業務委託料や民設学童クラブへの補助金等で8046万円余を、子ども医療費助成事業について、0歳から高校生年代までを対象とした子ども医療費扶助費等で2億9352万円余を、生活保護扶助費について、最低限度の生活を保障し、自立を助長するため生活扶助費等で18億7587万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、予防接種事業について、医療機関に対する予防接種委託

料等で2億3881万円余を、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、予防接種法のB類疾病移行に伴い、定期の予防接種として、予防接種委託料等で1億1022万円余を、燃えるごみ専用袋配付事業について、市内に住民票のある全世帯主に対し、燃えるごみ専用袋を配付するための手数料等で6164万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、5款農林水産業費でございますが、用排水施設維持管理費について、農道小用排水補助金、多面的機能支払交付金等で4902万円余を、用排水施設整備事業について、用排水施設整備工事、県営かんがい排水事業負担金等で1990万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、6款商工費でございますが、中小企業資金融資事業について、金融機関への預託金等で4億9454万円余を、観光振興事業について、茂原市観光協会及び七夕まつり実行委員会補助金等で1700万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、7款土木費でございますが、道路改良事業について、市道2級5号線明治橋の下部工事等で5億6840万円余を、内水対策関連事業について、東茂原の排水路整備工事等で4億4173万円余を、都市公園再生事業について、茂原公園弁天橋や園路の改修工事等で1億2028万円余を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、建物等移転補償等で7137万円余を、市営住宅長寿命化事業について、上茂原西住宅1号棟の改善工事等で6738万円余をそれぞれ執行いたしました。

最後に、9款教育費でございますが、小学校管理補修費について、各小学校補修工事等で1億136万円余を、図書館移転事業について、移転に際し必要となった図書館原状回復負担金等で8516万円余をそれぞれ執行いたしました。

なお、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても御意見御指導をいただきしておりますので、今後ともそれらに十分留意し、住民福祉の向上に一層の努力をしてまいります。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明申し上げます。お手元に配付してございます「令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」を御覧ください。

健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がありませんでした。

実質公債費比率は、昨年度と同率の11.4%となり、早期健全化基準である25%を下回っておりません。

将来負担比率は67.7%で、前年度から6.9ポイント低下し、早期健全化基準である350%を下

回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため該当がありませんでした。

次に、議案第1号「令和7年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億876万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343億2571万9000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、9目企画費の鈴木孝行青少年健全育成振興基金費につきまして、令和7年3月にあった寄附金を、青少年健全育成の振興を目的とした当該基金へ積み立てるため、1億円を追加するものでございます。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護運営費につきまして、生活扶助基準の見直し等に対応したシステム改修を行うため、電算システム改修委託料に162万8000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、5目土地改良事業費の用排水施設整備事業につきまして、堤体の崩落や漏水が発生しているため池を整備するため、用排水施設整備工事に896万5000円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路改良事業につきまして、市道2級5号線において今年度内に事業を完了させるため、道路改良工事に6745万2000円を追加するものでございます。

12款予備費につきまして、母子保健事業の養育医療費扶助費などにおいて、不測の経費が生じたため2000万円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要につきまして申し上げます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金は、生活保護運営費等に係る国からの補助金により162万8000円を、17款県支出金、1項県負担金は、道路改良事業に係る県からの負担金により3372万6000円を、19款寄附金は、災害対策に対する法人からの寄附金として330万円を、20款繰入金は、青少年健全育成の振興を目的とした基金に積み立てるため1億円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に740万6000円を、23款市債は、道路改良工事等のため、合計6270万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正につきまして申し上げます。

公共施設等包括管理業務委託料について、複数の公共施設における維持管理業務を民間事業者へ包括的に委託し、事務の効率化や統一的な考え方による適切な維持保全を図るため、令和7年度から12年度までの6年間、限度額12億5000万円の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、第3表地方債補正につきまして申し上げます。

山林施設整備事業については、地方債の追加を、農業生産基盤整備事業他1事業については、事業費の増額により、それぞれ起債の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、財務部所管に関わります認定案1件及び議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります認定案第2号及び認定案第5号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計93億1394万5711円に対しまして、歳出の支出済額合計92億3466万9590円、歳入歳出差引残額7927万6121円の黒字決算となったものでございます。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款国民健康保険税につきましては、一般・退職被保険者分の合計の収入済額は17億309万4885円でございます。収納率は、現年課税分が94.68%、滞納繰越分は25.33%でございます。

4款県支出金につきましては、収入済額65億9762万438円でございます。主なものとしましては、1項県補助金、1目保険給付費等交付金のうち、保険給付に要した費用に対する交付金として、普通交付金64億5391万6438円でございます。

6款繰入金につきましては、収入済額9億246万3000円でございます。主なものとしましては、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金合計で4億4663万3927円、人件費、事務費等への職員給与費等繰入金1億5558万5992円、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2億8000万円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、支出済額1億5611万475円でございます。主なものといたしましては、1項総務管理費、1目一般管理費の一般職人件費9327万1173円、国民健康保険事務費

2177万5489円、2項徴収費、1目賦課徴収費の保険税賦課徴収事務費3836万3295円でございます。

2款保険給付費につきましては、支出済額64億9170万207円、対前年度比4.57%の減となっております。主なものといたしましては、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費55億6178万2356円、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費8億5097万9762円でございます。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、千葉県への納付金で、支出済額24億5996万3505円でございます。主なものといたしましては、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分16億5176万2246円、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分6億1103万1624円、3項介護納付金分、1目介護納付金分1億9716万9635円でございます。

4款保健事業費につきましては、支出済額1億2030万311円、主なものとしましては、1項保健事業費、1目保健衛生普及費のうち、保健事業4620万2269円、人間ドック助成等に係る費用でございます。2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費のうち、特定健康診査事業6210万6286円でございます。

実質収支に関する調書でございますが、5の実質収支額は7927万6000円でございます。

以上が、「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、認定案第5号「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計16億4618万9711円に対しまして、歳出の支出済額合計15億9699万8683円、歳入歳出差引残額は4919万1028円の黒字決算となったものでございます。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は12億7573万6960円でございます。

3款繰入金につきましては、収入済額3億3827万2314円でございます。内容としましては、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金8556万4199円、2目保険基盤安定繰入金2億5270万8115円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、支出済額4888万452円でございます。主なものとしましては、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、一般職人件費3014万426円、後期高齢者医療事務費1488万3600円でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合への納

付金で、支出済額15億4561万9331円でございます。

実質収支に関する調書でございますが、5の実質収支額は4919万1000円でございます。

以上が、「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

以上、市民部所管に関わります認定案2件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります認定案第3号、第6号並びに議案第6号、第8号、第9号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「令和6年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計4532万7971円に対しまして、歳出の支出済額合計4046万6006円となり、歳入歳出差引残額486万1965円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

2款繰越金、収入済額815万9217円につきましては、令和5年度よりの繰越金でございます。

3款諸収入、収入済額3703万154円につきましては、指定管理者納付金等でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、2目施設管理費、支出済額3822万406円につきましては、用地の借上料及び駐車場施設補修工事等でございます。

以上が、「令和6年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、認定案第6号「令和6年度茂原市下水道事業会計決算認定について」御説明申し上げます。

収益的収入につきましては、予算額14億1580万7000円に対しまして15億183万7436円の決算額となりました。

収益的支出につきましては、予算額14億28万7000円に対しまして13億5816万2019円の決算額となりました。

資本的収入につきましては、予算額16億4712万2000円に対しまして4億4092万962円の決算額となりました。

資本的支出につきましては、予算額22億1907万4500円に対しまして9億6254万738円の決算

額となりました。

また、建設改良費につきましては10億7726万3000円を翌年度に繰り越しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億2161万9776円は損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

次に、下水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

損益につきましては、下から4段目にございますとおり、収益総額から費用総額を差し引いた1億1606万8241円が当年度の純利益となりました。

次に、主な工事の内容について御説明申し上げます。

改良工事の概況といたしまして、緑ヶ丘1丁目地先の下水道管渠更正工事等を行いました。川中島終末処理場につきましては、機械棟トイレの改修工事を行いました。また、令和5年9月8日に発生しました大雨による浸水被害に伴う災害復旧工事等を行いましたが、一部は半導体不足等の影響により令和7年度へ繰り越しております。

以上が、「令和6年度茂原市下水道事業会計決算について」の概要でございます。

次に、議案第6号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、災害時等に排水設備等の早期復旧を可能とするため、他の地方自治体の長が指定する工事店にも工事を行えるよう所要の改正をしようとするものでございます。

以上が、「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」の概要でございます。

次に、議案第8号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、内水対策関連工事（東茂原その4）について、変更契約の予定価格が1億5000万円以上であるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決をいただこうとするものでございます。

変更前の契約金額は「2億4794万円」、変更後の契約金額は「2億5331万5700円」となり、「537万5700円」の増額となります。変更の主な内容でございますが、地下水の水位が想定よりも高かったことから、構造物の浮き上がりを防止するための工法を追加したものでございます。

次に、議案第9号「損害賠償額の決定について」御説明申し上げます。

本案は、市下水道施設の管理瑕疵による道路陥没事故について、相手方との和解を成立させるため損害賠償額を決定するものであり、損害賠償額が100万円を超えるため、地方公営企業

法第40条第2項及び茂原市下水道事業の設置等に関する条例第7条の規定により適用する地方自治法第96条第1項第13号に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

具体的には、令和5年9月21日午後6時15分頃、茂原市高師台2丁目地先において発生した下水道管の腐食に起因する道路陥没事故に係る損害賠償額を480万円と定めようとするものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります認定案2件、議案3件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります認定案第4号「令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計86億6587万6052円に対しまして、歳出の支出済額合計84億4143万6043円であり、歳入歳出差引残額は2億2444万9円の黒字決算となったものでございます。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款介護保険料につきましては、収入済額18億864万1200円、収納率は98.24%でございます。

3款国庫支出金につきましては、収入済額18億521万2213円。主なものといたしましては、

1項1目介護給付費負担金14億2946万7903円でございます。

4款支払基金交付金につきましては、収入済額21億6610万728円。

5款県支出金につきましては、収入済額11億6263万5429円でございます。主なものといたしましては、1項1目介護給付費負担金11億328万4219円でございます。

8款繰入金につきましては、収入済額15億336万4610円。主なものといたしましては、1項1目介護給付費繰入金9億6116万3000円でございます。

9款繰越金につきましては、収入済額2億1469万3835円。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、支出済額2億3360万6240円。主なものといたしましては、1項1目一般管理費の中で、一般職人件費が1億5467万8742円、介護保険電算システム事業が2669万3315円でございます。

2款保険給付費につきましては、支出済額77億4343万5870円で、前年度比4.15%、3億856万742円の増となりました。主なものといたしましては、1項1目居宅介護サービス給付費が

32億4436万771円、1項3目地域密着型介護サービス給付費が12億295万7042円、1項4目施設介護サービス給付費が23億598万3387円でございます。

3款地域支援事業費につきましては、支出済額3億6445万6301円でございます。

4款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金積立金として6104万3041円の積立てを行ったものでございます。

最後に、実質収支に関する調書でございますが、区分5の実質収支額は2億2444万円でございます。

以上が、令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。よろしく御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります認定案第7号及び議案第5号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第7号「令和6年度茂原市農業集落排水事業会計決算認定について」御説明申し上げます。

収益的収入につきましては、予算額4億3640万2000円に対しまして4億393万9531円の決算額となりました。

収益的支出につきましては、予算額4億2902万円に対しまして3億9546万2792円の決算額となりました。

資本的収入につきましては、予算額4億7072万8000円に対しまして2億9322万8000円の決算額となりました。

資本的支出につきましては、予算額5億8468万9000円に対しまして、3億9481万8532円の決算額となりました。

また、建設改良費につきましては、1億8906万円を翌年度に繰り越しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億159万532円は、損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

次に、農業集落排水事業損益計算書について御説明申し上げます。

農業集落排水事業損益計算書の下段、収益総額から費用総額を差し引いた231万9428円が当年度の純利益となりました。

最後に、主な工事の内容について御説明申し上げます。

改良工事の概況といったしまして、東郷第一地区における六ツ野地先の真空ステーション更新工事等を行いました。東郷第一地区汚水処理場の汚泥搔き機等更新工事については、機器製作から設置まで2か年にわたる事業であることから、令和7年度へ繰り越しております。

以上が、「令和6年度茂原市農業集落排水事業会計決算認定について」の概要でございます。

続きまして、議案第5号「茂原市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案につきましては、災害により被災した場合など、排水設備等の工事が円滑に実施できるよう、他の地方公共団体の長が指定した工事店であっても工事を行えるよう所要の改正をしようとするものでございます。

以上が、議案第5号「茂原市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

以上、経済環境部所管に関わります認定案1件、議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります議案第2号から第4号について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「茂原市鈴木孝行青少年健全育成振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、青少年健全育成の振興を目的として、令和7年3月26日にありました鈴木孝行氏からの寄附金を活用するにあたり、その目的を明確にするため、寄附金を積み立てるための条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、育児のための時間外勤務の免除に係る対象範囲を、現行の「3歳に満たない子のある職員」から「小学校の始期に達するまでの子のある職員」へ拡大するとともに、妊娠・出産を申し出た職員や3歳に満たない子を養育する職員及び介護に直面した職員に対し、仕事とそれぞれの両立支援制度の情報提供と制度利用等の意向確認を行い、意向確認した事項への

配慮や雇用環境の整備に係る措置を取るよう改めるものでございます。

次に、議案第4号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、部分休業について、現行の「1日につき2時間を超えない範囲内」の形態に加えて、「1年につき10日相当を超えない範囲内」の形態を設け、取得にあたっていずれかの形態を選択可能とするものでございます。

以上、総合企画部所管に関わります議案3件について御説明させていただきました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

（教育部長 佐久間尉介君登壇）

○教育部長（佐久間尉介君） 教育部所管に関わります議案第7号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、旧茂原市民会館及び旧茂原市中央公民館解体工事の契約につきまして、予定価格が1億5000万円以上あるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただこうとするものでございます。

契約の概要でございますが、旧茂原市民会館及び旧茂原市中央公民館を解体する工事で、契約の相手方は株式会社三枝組、契約額は4億7245万円、工期は令和9年2月26日までございます。

以上、教育部所管に関わります議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ —————

## 休会の件

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月4日から9日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は9月10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時19分 散会

---

———— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの上程説明
4. 休会の件

○出 席 議 員

議 長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1番	高 澤 知佳代 君	2番	高 鳥 龍 平 君
3番	佐久間 秀 之 君	4番	折 原 孝 浩 君
5番	糸 久 佳 伸 君	6番	野 口 雅 一 君
7番	小 倉 義 久 君	8番	御 園 敏 之 君
9番	工 藤 孝 弘 君	10番	河 野 英 美 君
11番	横 堀 喜一郎 君	12番	河 野 健 市 君
13番	高 山 佳 久 君	14番	石 毛 隆 夫 君
15番	岡 沢 与志隆 君	18番	鈴 木 敏 文 君
19番	平 ゆき子 君	21番	三 橋 弘 明 君
22番	常 泉 健 一 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

20番 ますだ よしお 君

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席説明員

市長	市原 淳君	副市長	大石 学君
教育長	富田 浩明君	総合企画部長	平井 仁君
財務部長	菅谷 直博君	市民部長	中田 喜一郎君
福祉部長	佐久間 栄一君	経済環境部長	高橋 啓一君
都市建設部長	白井 高君	教育部長	佐久間 尉介君
総合企画部次長 (総務課長事務取扱)	飯島 博美君	財務部次長 (市民税課長事務取扱)	平井 香奈子君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	根本 孝亮君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島 啓太君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	積田 篤君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高 一宏君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利幸君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	新木 和敏君
職員課長	神馬 幹夫君	財政課長	安田 博彦君

————— ☆ —————

## ○出席事務局職員

事務局長	白井 康史
局長補佐	東間 一博
議事係長	金綱 邦彦